



Point 1 特色ある3コース制と実社会に即応した体系的な学びを展開。

2023年度から始まった新たな3つのコースとカリキュラムでは、インターンシップやフィールドワークといった、これまで本学が培ってきた学生主体のアクティブ・ラーニングの実績に加え、少人数・双方向の教育をより重視し、「生きた法学」を通じて自ら考え、社会で生き抜く力を養います。

また新しく設置される科目は、今の学生が「知りたい」「学びたい」と考える内容を厳選。例えば、LGBTQへの関心の高さを反映した「ジェンダー法」、社会活動の多様化に対応した「市民協働論」、アルバイトや就職といった労働に直結する「労使関係法」、近年報道で取り上げられることの多い、刑事政策分野として「犯罪学」「少年法」等が開講されます。

公的機関等で必須の人権意識や国際感覚を磨く

社会公共コース

Social Justice and Public Policy Course

国や地方自治体の運営に必要な知識を修得し、国家・地方公務員、警察官、消防官や、行政書士・税理士等の士業をめざす人に最適なコースです。また、中学校・高校の教員やNPO等の団体職員として必要となる知識も効率的に修得することができます。



学びのキーワード #人権 #ジェンダー #犯罪学 #国際社会 #社会保障 #環境 #NPO #公共政策

契約、財産、会社や労働問題等、市民生活を営む上で不可欠な法的知識を修得

ビジネス法コース

Business Law Course

契約、財産関係、会社や労働問題等、市民生活を営む上で不可欠な知識を修得し、民間企業への就職や自ら事業経営の立ち上げを志す学生に最適。また、司法書士や社会保険労務士等、企業活動に関わる法律専門家に必要となる知識も効率的に修得することができます。



学びのキーワード #企業取引 #金融・保険 #危機管理 #契約 #消費者 #知的財産 #労使関係

「教員と学生の距離の近さ」を生かした双方向型・少人数講義が集中

特修コース

Applied Research Course

立正大学法学部の強みとする「教員と学生との距離の近さ」を生かし、教員と学生との双方向のスタイルで実施される講義が集中しているコースです。ディスカッション等をおして、1つの問題を多角的に深掘りし、幅広かつ深い法的知識や多様な価値観を修得することをめざします。



学びのキーワード #人権 #公法 #私法 #訴訟手続 #司法試験(法科大学院) #国家公務員 #判例研究 #展開演習

Point 2 丁寧な少人数教育と演習科目を実施。

1年次の「基礎ゼミナール」、そして専門分野の知識を深める2年次以降の「ゼミナール」のほか演習科目を多数開講しています。いずれも少人数で実施するので、学生と教員の距離が近く、コミュニケーションを通じて法学の理解を深めることが可能です。

「ゼミナール」で法学の「味わい」に触れる

ゼミナールとは、特定の専門分野に関する研究報告や討論を通じて知識を深める、学生主体の少人数授業のことです。立正大学法学部の「ゼミナール」の特徴は、2年次から3年間、同一の教員が一貫した指導を行っている点です。アットホームな雰囲気ながら、一人ひとりの個性を踏まえた教育を行うため、1ゼミナールあたりの所属人数は10~20名程度に抑えられています。ゼミナールで扱うテーマは多彩ですが、どのゼミナールでも1つのテーマをじっくりと深く検討したり、自分とは異なる多様な考え方に接することができます。このような経験を通じて、人や社会を研究対象とするダイナミックな法学の「味わい」に触れることができます。ゼミナールでの学修を通じて、人が「自分らしく生きる」ために、法の知識をどのように社会で役立てたらよいか、一緒に考えてみませんか？ また法学部では、2年次以降の専門的な「ゼミナール」にスムーズに取り組めるよう、すべての新生入生は、1クラス20名程度の「基礎ゼミナール」に所属します。法学部での学修に必要なレジャージ・スキルを少人数クラスのなかで丁寧に学ぶことができます。



カリキュラム

卒業基準単位数: 128 教養的科目: ≧26 専門科目: ≧92

※2023年4月1日入学者の場合。 ※教養的科目および専門科目の必要最低単位数以上を修得し、卒業基準単位数を充足します。

		1年次	2年次	3年次	4年次
		法学の基礎力を修得する 入門科目を中心に基礎力を修得。「基礎ゼミナール」をとおして、2年次からの専門的な「ゼミナール」での学修に備えます。	専門科目・ゼミナールで学びを深める 各コースごとに特色ある専門科目を履修。講義を中心とするゼミナールも本格的に始まります。	ゼミナール・実践系科目で応用力を身につける ゼミナール研究発表やインターラクティブな学びをとおしてより深い思考力と表現力を身につけます。	ゼミナール論文を執筆する 卒業後の進路を見据えた4年間の学びの成果をまとめるゼミナール論文を作成します。
必修科目		* 学修の基礎 I			
選択必修科目・選択科目	共通科目群	教養的科目 * 立正大学と石橋湛山* * 仏教と人間* * データサイエンス入門*			
	専攻科目群	専門科目 * 憲法入門* * 民法入門* * 政治学入門* * 憲法(人権)* * 民法総論* * 刑法総論*	* 学修の基礎 II* * 憲法(総論・統治機構)・行政法総論 * 国際法・アジア法・英米法 * 刑法各論・物権法・契約法 * 債権法総論・家族法 * 不法行為法・企業法総論 * 企業取引法・会社法・日本法史 * 法哲学・政治学原論・主権者教育論 * 労働関係法	* 行政法各論・行政法論議 * 警察行政法 * 環境法 * 国際人権法 * 比較憲法 * 刑事訴訟法 * 刑事政策 * 民法各論 * 金銭法 * 担保法 * 保険法 * 民事訴訟法 * 倒産処理法 * 経済法 * 消費者法 * 税法 * 社会保障法 * 知的財産法 * 地方自治論	
	演習科目	* 基礎ゼミナール I* * 基礎ゼミナール II* * 異文化コミュニケーション特別演習 1	* Academic English * 異文化コミュニケーション特別演習 2	* 行政法各論 * 行政法論議 * 警察行政法 * 環境法 * 国際人権法 * 比較憲法 * 刑事訴訟法 * 刑事政策 * 民法各論 * 金銭法 * 担保法 * 保険法 * 民事訴訟法 * 倒産処理法 * 経済法 * 消費者法 * 税法 * 社会保障法 * 知的財産法 * 地方自治論	
	コア(個別選択必修科目群)	社会公共コース * ジェンダー法 * 市民協働論 * 社会安全法制史 * 犯罪学	ビジネス法コース * 会社法	特修コース * 公法展開演習 * 私法展開演習	* 外書講読 * 民法応用演習 1・2・3・4 * 士業実務フィールドワーク * 矯正保護実務フィールドワーク * 公務員実務フィールドワーク * 民間企業フィールドワーク * 社労士実務演習 * 行政書士実務演習
			* ゼミナール I* * ゼミナール II*	* ゼミナール III * ゼミナール IV	* ゼミナール V * ゼミナール VI * ゼミナール論文

※上記は主な専門科目です。このほか教養的科目として、情報処理の基礎・英検 1、ライティング・スキル等多数の科目があります。 ※学部間相互履修制度がある学部もあります。詳細は各学部へお問い合わせください。 ※カリキュラムは変更される場合があります。

「チカラがつく」
Point
3

フィールドワークと実務家による授業を通じた実践的学修。

✓ 充実した「フィールドワーク」プログラム

現職の国会議員の秘書業務、あるいは地方自治体(市区町村)や企業等に出向いて実際に仕事を体験し、1、2年次に学んだ法学がどう実務にかかわっているのかを学ぶ、3年次から始まる授業です。

フィールドワークの例

- 士業実務フィールドワーク
- 矯正保護実務フィールドワーク
- 公務員実務フィールドワーク
- 国会議員秘書フィールドワーク
- 民間企業フィールドワーク



✓ 実務家による授業

法律専門職に就いている実務家(社会保険労務士、行政書士等)が担当する「実務演習」を開講しています。「実務演習」の授業では、具体的な業務内容に関する講義と演習を行い、ワークショップ等の体験を通じて当該業務に必要な技術を身につけることができ、将来の進路選択の材料になります。

法学科独自の就職サポート

業界セミナー

公務員、司法書士、行政書士、社会保険労務士、民間企業等で幅広く活躍する本学科OB・OGを招き、先輩からさまざまなアドバイスを受けられる「業界セミナー」を実施しています。

資格取得奨励金制度

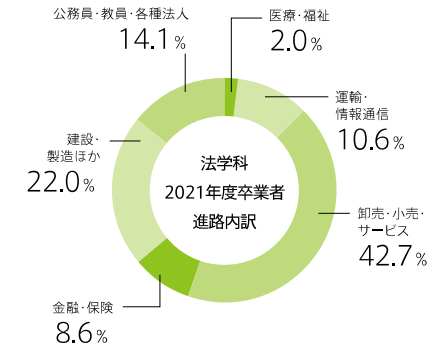
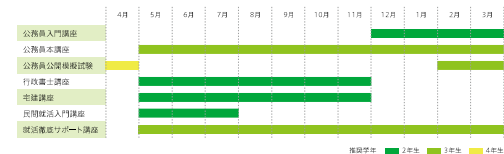
より難易度の高い公務員採用試験や各種資格試験にチャレンジする学生を支援するために、各種試験に合格した学生を対象に、法学部主催の課外講座の受講料割引制度や資格取得奨励金制度を設けています。

課外講座

資格試験や公務員採用試験の合格といった目標を達成するために、正規の授業と連動するかたちで、高い実績とノウハウを蓄積した外部の受験対策予備校と連携して各種の受験対策講座を格安で開講し、具体的な目標を定め意欲的に取り組む学生をサポートしています。

また、各種公務員、司法書士、法科大学院志望者を対象として、法学部教員が直接指導する課外セミナーも3年次から設置しています。

【2022年度の開講例】 ※開講内容は年度により変更することがあります。



VOICE

学生インタビュー



法律と権利の「いい塩梅」を探そう。 法学部で学んだ知識は、社会に出てからも使えるツールです。

私が高校生の頃マンガの無断転載が問題になっていて、それ以来著作権に興味を持っていました。受験の際、立正大学法学部がその時々々の時事を踏まえて授業のカリキュラムを組んでいることを知り、このスタイルに魅力を感じて入学を希望しました。近年はSNSの普及がもの凄い速さで進んでおり、その中で著作権に対する問題は顕著に表れています。特に著作物に対して、営利目的での配信や複製等それに準ずる行為は後を絶ちません。そこで私は、法学部で修得した知識を生かし、公開されている情報等について現代社会に適した取り扱いの指針を作成し、「利益を得るのは著作権、特許権を持つものである」という当たり前のことが守られる社会を実現したいと考えています。私は民間企業への就職を考えていますが、法律家でなくても社会で役立つ知識が得られるという点で、立正大学法学部で学ぶ意義は大きいように感じます。

法学部 法学科 日本大学豊山高等学校出身



卒業論文テーマ

- 自己決定権と生命倫理
- 情報化社会におけるプライバシー問題
- 有責配偶者からの離婚請求
- 原子力賠償制度の概要とその限界
- 警察官の拳銃発砲について
- 児童虐待とネグレクト—量刑の差異の検討—
- 内部統制システムとブラック企業
- 学校の事故と国家賠償請求訴訟
- 労働における男女平等と男女共同参画社会
- スポーツを通じてのまちおこし
- インターネットを介した詐欺罪について
- マンションの管理に関する諸問題の検討
- リーグチームにおける適切な法人形態
- プロ野球で観戦中の事故と関係当事者の不法行為責任
- 生活保護制度の現状と課題
- 株式会社立学校による教育の多様化
- 農協改革における農家の法的地位付けについて
- 株主総会のIT化について
- 保険契約における反社会勢力の排除
- いわゆる「毀手券」の法的性質 ほか



免許・資格

※は資格試験に合格する必要があります。

- 【法職】
 - 宅地建物取引士*
 - 行政書士*
 - 司法書士*
 - 社会保険労務士*
 - 税理士*
- 【教員免許】
 - 中学校教諭一種免許状(社会)
 - 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
 - 高等学校教諭一種免許状(公民)
 - 学校図書館司書教諭
- 【行政職】
 - 社会教育主事(任用資格)
 - 社会福祉主事(任用資格)
 - 図書館司書
 - 博物館学芸員(任用資格)

詳しくはP.16~P.18へ



進路・将来像

- 国家公務員・地方公務員
- 警察官・消防官
- 裁判所事務官
- 労働基準監督官
- 国税専門官
- 財務専門官
- 家庭裁判所調査官
- 裁判官・検察官・弁護士
- 社会教育主事
- 社会福祉主事
- 行政書士
- 司法書士
- 社会保険労務士
- 税理士
- 中学校社会科教諭
- 高等学校地理歴史科教諭
- 高等学校公民科教諭
- 学校図書館司書教諭
- 図書館司書
- 博物館学芸員
- 法科大学院進学
- 民間企業全般 等

詳しくはP.34へ